

会 議 結 果 報 告 書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和 8 年 6 月 2 4 日（水）午後 1 時 3 0 分
- 3 閉会日時 令和 8 年 6 月 2 4 日（水）午後 2 時 0 3 分
- 4 出席者 教育長
教育委員 4 人 計 5 人
- 5 議決等の状況

原案可決	0 件	承 認	1 件
一部修正可決	0 件	同 意	0 件
継続審議	0 件	そ の 他	0 件
- 6 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和8年6月24日（水）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	玉井 節夫
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	米田 珠美

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・ 5月27日（水） 広島県市町教育委員会連合会定期総会
- ・ 5月28日（木） 令和8年度第1回西部教育事務所管内
教育長、部・課長等会議
- ・ 5月29日（金） 令和8年度第69回広島県町教育長会定期総会
- ・ 6月15日（月） 総務文教委員会

【学校教育関係】

- ・ 5月29日（金） 中学校運動会
- ・ 6月 8日（月） 教育長ミーティング

【社会教育関係】

- ・ 6月23日（火） コミュニティスクールと地域学校協働活動研修会

日程第3 報告第3号 代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	中本 孝弘	教育次長兼学校教育課長	宍田 貴
教育次長兼社会教育課長	砂崎 勇介	教育総務課長	宮脇 理恵
教育総務課主幹	長岡 広憲	教育総務課総務係長	信岡 久美
教育総務課主査	野田 直子		

6 議事の内容

（開会 午後1時30分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と松本委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。教育長報告7件です。

まず、会議等4件です。

1件目は、5月27日水曜日に、オンラインにて開催されました「令和8年度広島県市町教育委員会連合会の定期総会」についてです。事業計画としては、本年度は、定期総会及び秋に開催します教育委員研修会はweb開催となりました。令和9年度以降は、定期総会はweb開催、教育委員研修会は集合開催となります。

また、令和9年度から市町の負担金が増額改正され、府中町の負担金額は、令和8年度は36,100円でしたが、令和9年度より61,000円となります。

定期総会の後、県教育委員会との意見交換を行いました。意見交換の項目は、別途配付資料1のとおりです。

2件目は、5月28日木曜日に、県呉庁舎にて開催されました「令和8年度第1回広島県西部教育事務所管内教育長、部・課長等会議」についてです。「人材育成の基本方針に基づく市町教育委員会の取組」及び「業務量管理・健康確保措置実施計画」について協議しました。

3件目は、5月29日金曜日に、広島市にて開催されました「令和8年度第69回広島県市町教育長会定期総会」についてです。総会の後、県教育委員会との意見交換を行いました。意見交換の内容は、別途配布資料2のとおりです。

4件目は、6月15日月曜日に開催されました「総務文教委員会」についてです。教育長報告として、小中学校の運動会をご参観いただいたことに対し、お礼を述べました。

また、体育場解体工事・府中緑ヶ丘中学校校舎トイレ外改修工事に係る工事請負契約の締結の報告及び放課後児童クラブ負担金減免について説明を行いました。

教育長

次に、学校教育関係2件です。

1件目は、5月29日金曜日に開催されました中学校運動会についてです。委員の皆様には、お忙しい中ご参観いただき、誠にありがとうございました。天候にも恵まれ、生徒はみんな、元気いっぱい競技・演技に臨んでいました。後ほど、委員の皆様にもご感想等を伺いたいと思います。

2件目は、6月8日月曜日に開催されました県教委の「教育長ミーティング」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。教育長ミーティングについて報告します。

県教委からは、参与、義務教育指導課 教育指導監、管理主事、特別支援教育課職員、指導主事、西部教育事務所 主任指導主事が来庁されました。

まず府中東小学校の授業を参観され、助言をいただいた後、教育委員会事務局にて、第3次府中町教育振興基本計画、府中町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画、医療ケア児の対応について説明しました。報告は以上です。

教育長

次に、社会教育関係 1 件です。

昨日、6 月 23 日（火）に開催されましたコミュニティスクールと地域学校協働活動研修会についてです。

この研修会は、「つなぐ」をテーマにこれから 4 回、開催される予定でございます。1 回目は、広島県コミュニティスクール応援団のメンバーでもあります米田委員からの講演の後、グループワークが開催されました。40 名の参加がございまして、昨日、県教委からもお二人、視察にいらっしやいまして、半田社会教育監から大変すばらしい会であるという評価もいただいている次第でございます。

教育長

報告は以上です。

それでは「会議等」について、何かご質問等ございますか。

（な し）

教育長

「学校教育関係」について、何かご質問等ございますか。

（な し）

教育長

運動会にご参加いただきましたので、ご感想等がありましたらお願いします。

松本委員

5 月 29 日（金）に府中緑ヶ丘中学校の体育祭に前半行きまして、後半は府中中学校の大運動会に米田委員さんと一緒に行かせていただきました。府中緑ヶ丘中学校の体育祭のスローガンは、「共闘一致」ということで、共に闘う団結の姿にとっても感動いたしました。天気にも恵まれて、先生や生徒や応援の方々の笑顔がたくさん溢れておりました。私は楽しさが伝わってきて、グラウンドに出て一緒に競技したいぐらいの思いになりました。

また、府中中学校の大運動会のスローガンは、「パッション」でした。この日のために熱い思いをもって取り組まれていたことが生徒さんや先生方から伝わりました。見ている私たちも熱い応援をさせていただきました。とても素晴らしい感動の運動会でした。

米田委員

私も松本委員と一緒に先に府中緑ヶ丘中学校で次に府中中学校を回らせていただきました。私の感想といたしましては、教員の指示を待つのではなく、生徒が自主的に動いていて、物を出したり、収めたりする時も駆け足で対応していました。例えば、府中緑ヶ丘中学校の吹奏楽部で音出しをするとピッと整列したり、前の日も決起集会をしたり、「共闘一致」でチーム一丸となっていました。後半も凄く感動的なシーンがあったと後から保護者さんから聞いて、見たかったなと思いました。本当に子どもたちが自分たちで作りに上げている姿がとても清々しかったです。

府中中学校は、「ジャンプループ」という大縄跳びの時にルール違反があつて、もう一回挑戦したいという意見がでましたが、その時も子どもたちから「えー」という感じはなくて、「はい、わかりました。」と正々堂々と勝負していて、勝っても負けてもクラスみんな「わーい」と喜んでいる姿がとても素敵でした。以上です。

玉井委員

私も府中緑ヶ丘中学校と府中中学校に行きました。中学校はクラス対抗がおもしろいですね。団体競技やリレーの前に集まって円陣を組んでクラスで応援する姿が、みんなで「やるぞ」という気持ちを高めていくのが、中学校らしいなと思いました。子どもたちは競技を楽しみながら、今言われたようにルールを守っていたなと凄く感じます。一人ひとりを大切にするというのが、リレーの時に全員リレーをするのですが、膝を壊した子が先頭でバトンを持っていて、第二走者がすぐ側にいて、膝を壊しているから走れないから、「よーいどん」ですぐに第二走者にバトンを渡していました。苦手や得意な子によって距離を工夫しながら各クラスがチームでやっという思いを感じました。

バレーボールを網に入れて振り回して缶を倒す競技で、どこかのクラスの網が破れてしまって、ボールが飛んでしまい、中断して直すまでに時間がかかってしまって、一旦は終わったのですが、そのクラスは、練習してきた悔しさもあるんでしょうね。その代表の子が本部に行って再試合したいと言って、先生たちが協議して、先生の代表がみんなに今の状況を話した時に不満が出なかったんですね。自分たちだけが楽しむのではなくて、みんなで楽しみたいという気持ちなんだろうと思いました。また不満も無くはじまって、競技が終わって、一位だったところは三位だったのですが、三位でも喜んでいて「あー良かったな。」と凄く感じました。最後に校長先生もそのことに触れられて、みんなで作り上げようとしてくれたことが嬉しかったと本音を言われて、こういうところで子どもたちは育っていくのかなと感じた運動会でした。府中緑ヶ丘中学校も府中中学校もいい運動会だったなと思いました。以上です。

神原委員

私が一番感じたのは、運動会の運営自体を生徒が主体的になって、先生はあくまでも見守って、サポートしていて、上手くいっても上手くいなくても成長につながるということで、先生の考え方がきちんと反映されている運動会だったなと思います。

あと一点、保護者の方から終わった後の声だったのですが、コロナ化で縮小された競技種目や昨今の暑さの影響もあると思いますが、競技種目が各学年2つしかないというので、今後、また昔のように1日中にもどって、もう少し種目が増えたらいいのという声も聞こえたので、参考までに一言付け加えさせていただきます。以上です。

教育長

ありがとうございました。

「社会教育関係」について、何かご質問等ございますか。

米田委員と松本委員は先ほどの研修会のご感想や追加のご意見等ございましたら、お願いします。

米田委員

コミュニティスクールと地域学校協働活動研修会の企画に携わっていたので、どういいう思いで研修会を行わせていただいたかということをご説明させていただきます。

前年度から推進員さんがCSに付いて、昨年は2名、今年は2名増えて4名の推進員さんがいます。今までの研修は、社会教育課で色々していただきましたが、今回は企画から推進員さんが3回くらい集まって、この「つなぐ」の名前も、内容も決めておられました。年間で計画をして、まず、それぞれの学校の地域の差もあれば、学校の規模の差もあり、地域というのは、人柄もあれば資源も違うということで、学校ごとで学校らしいCSの運営というのが大事であろうということで、まずは、自分の地域で自分たちの学校でやりたいことをできる、できないに関わらず夢を語りたいという意見が推進員から出ましたので、今回は、とにかく出し切るという目的で、研修会を準備されました。課長さんも出ておられましたが、社会教育課と学校教育課の職員の方も夜9時くらいまで会議をされて作られました。出席の方が、今回、学校にこの研修参加を呼び掛けた関係もありまして、学校の管理職の方が各学校から出られ

ていたり、運営協議会の方が出られていたり、一般のサポーターの方も出られていたりしました。みなさんの共通の認識があったほうがいいということで、「広島県CS応援団メンバー」ということになっておりましたので、コミュニティスクールが何で必要なのか、何でコミュニティスクールがあって、地域学校協働活動が一緒に一体となってやらないといけないのかという内容的なことをご説明させていただきました。そして、みなさん口を揃えて、「コミュニティスクールってよくわからん。」ということをおっしゃるので、何が違うのかっていうところで、地域と学校がお互いに当事者となって共通の目標に向かっていくという貸し借りしないような取組ですということで、自分たちの活動について、振り返っていただく説明をさせていただいたり、協働のためのモデルを示させていただいて、最初から一足飛びに第四段階にいくのではなくて、情報交換したり、共に活動しやすくするために既存の活動の日程を変更したりというところから、段々やりたいことを子どもたちも含めて、見つけて動いていくので、大丈夫ですよという話をしました。

府中南小学校と府中央中央小学校が先行して色々な活動していますので、ヒントになればということで、それぞれの学校の活動なども話しました。そして、私が一番言いたかったのは、みなさんがやってらっしゃることが、府中町教育振興基本計画にも載っている大事な活動だということを伝えたいなと思いました。何のためにやっていて、私たちのやっていることは、何につながっているのか何の価値があるのかということが、はっきりしたほうがみなさんも「このためにやっているのね。」というのがわかるかなと思って、説明させてもらいました。今回、凄く良かったなと思ったのは、みなさんがグループワークで発言をしてくださって、どこの学校も笑顔が溢れていて、目をキラキラさせて夢を語ってくださったというのが、終わった後、推進員さんと反省会をした時にも何より嬉しかったという意見が出ていました。まだまだ7月30日に向けて準備があります。次回は、研修室からギャラリーに場所も動いてやりますので、もっと参加してくださる方が増えるように企画をしていきたいと思っています。以上です。

松本委員

研修会に参加させていただきまして、「やりたいことややり方を話し合ってください。」と急にグループワークになりまして、出てくるかなと思ったら、ドンドンドンドン溢れるくらい出てきて、話が盛り上がって、止まらない状況になりました。みんなに見せたいくらい目を輝かせてたくさん夢を語っていたと思います。米田さんが言われたように共通の認識ができたのではないかと自分自身もとても感じております。熱い思いで温かい思いでつないでいながら年間で進んでいけたらいいなと思います。私も熱狂的な応援団で頑張っていきたいなと思いました。

教育長

ありがとうございました。

教育長

では次に参ります。日程第3、報告第3号「代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」」を議題といたします。
説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。報告第3号、令和8年6月24日「代理行為の承認について」、付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により次のとおり代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。

報告第3号「代理行為の承認」について、説明します。別紙をご覧ください。

令和8年第4回府中町議会定例会に提出予定議案のうち、教育委員会関係分について、令和8年6月10日付けで府中町長から意見聴取の協議がありましたが、教育委員会会議を開催するいとまがなかったため、「教育長に対する事務委任規則」第3条第1項の規定により同意する旨代理し、令和8年6月11日付けで回答しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について、資料の順に説明します。

はじめに、付議事件1、第27号議案「令和8年度府中町一般会計補正予算（第2号）」です。

教育委員会関係分ですが、資料6ページをお開きください。歳入です。

資料中段になります。

款：県支出金、項：県補助金、目：教育費県補助金、「小学校費補助金」、「農林水産物給食等提供事業費補助金」は、後ほど説明いたします、歳出「教育費」に補正計上しています、「小学校給食食材調達事業」の特定財源で、一人当たり1,670円、「581万1千円」の増額補正です。

次に「中学校費補助金」、「農林水産物給食等提供事業費補助金」は、歳出「教育費」に補正計上しています、「中学校給食食材調達事業」の特定財源で、一人当たり1,670円、「257万4千円」の増額補正です。

資料7ページです。

款：諸収入、項：雑入、目：雑入、「学校給食費」は、歳出「教育費」に補正計上しています、「中学校給食食材調達事業」の特定財源で、「1,031万6千円」の減額補正です。

中学校の給食に係る保護者負担額について、1食あたり40円を町が負担することとするもので、保護者負担額は、1食あたり「390円」から「350円」に減額となります。

次に資料14ページをお開きください。歳出です。

款：教育費、項：小学校費、目：学校管理費、「小学校給食食材調達事業」は、「賄材料費」、「581万1千円」の増額補正です。

県が実施する「おいしい！広島」農林水産物給食等提供事業の補助金を活用して、県産農林水産物を使った学校給食を提供し、子どもたちの地域への愛着心の醸成を図り、県産農林水産物の消費拡大につなげるため、食材を購入するものです。

資料15ページです。

項：中学校費、目：学校管理費、「中学校給食食材調達事業」は、小学校と同様の理由により、「賄材料費」、「257万4千円」の増額補正です。

なお、本事業の補正は財源振替を含みます。

続いて、付議事件2、第29号議案「府中町立体育場の設置及び管理条例の一部改正について」です。

資料4ページ、第29号議案参考資料をご覧ください。

1、改正の趣旨です。

府中町立体育場を廃止するため、条例の一部を改正するものです。

2、改正事項の概要です。

府中町立体育場は、昭和32年（1957年）に建設され、築69年を経過した施設です。

府中町で制定している維持保全計画（建築物）において、鉄筋コンクリート造の建築物の耐用年数として設定している60年を経過しており、老朽化も進行していることから、当該施設を廃止するため、関連する規定を削除するものです。

3、施行期日は公布の日です。

続いて、付議事件3、第30号議案「工事請負契約の締結について」です。

本件は、「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、予定価格5千万円以上の工事の請負に該当することから、議会の議決を得るものになります。

資料3ページ、第30号議案参考資料をご覧ください。

工事名は、府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事、工事場所は府中町緑ヶ丘3番18号（府中緑ヶ丘中学校）です。

契約金額は1億1,121万円、契約の相手方は、安芸郡海田町蟹原一丁目3番15号、正田建設株式会社で、令和8年5月1日に仮契約を締結しています。

工期は、議会の議決のあった日の翌日から令和9年3月31日までです。

工事概要は、資料5ページの工事概要説明書をご覧ください。

本工事は、府中緑ヶ丘中学校において、令和9年度から、肢体不自由の生徒が入学予定であり、エレベーターの設置工事を行うものです。

エレベーター本体は13人乗り（4停止）で、エレベーター棟（鉄骨造4階建て）を、特別教室棟の北面（左側図面の赤色の場所）に増築するものです。

続いて、付議事件4、第35号議案「財産の取得について」です。

本件は、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格700万円以上の動産の買入れに該当することから、議会の議決を得るものになります。

資料3ページ、第35号議案参考資料をご覧ください。財産取得契約の概要です。

1 契約の概要です。

財産の表示は、学習者用端末（GIGAスクールPC）です。

契約の方法は随意契約で、購入金額は2億7千324万円、令和8年5月29日に仮契約を締結しています。

納入期限は令和9年3月1日で、契約の相手方は広島市中区袋町4番25号、株式会社大塚商会広島支店です。

2 取得財産の明細です。

（1）数量は4,968台です。

内訳は、小学校分として、令和8年5月1日時点の児童数3,058人分に予備機15%分を加算した3,516台から令和6年度に整備済みの83台を控除した3,433台及び中学校分として、同じく5月1日時点の生徒数1,335人分に予備機15%分を加算した1,535台です。

（2）端末等の要件はアからエに記載のとおりです。

なお、本契約に現行の端末の処分は含まれていません。

また、本件は、県内の市町で構成する「広島県GIGAスクール推進協議会」が実施する端末等の共同調達により調達するもので、この協議会が実施した公募型プロポーザルにおいて決定された候補者との随意契約により契約を締結することとなるため、見積業者は1者のみとなっています。

候補者の選定に際しては、県教育委員会及び当町と同じく今年度ChromeOSの端末を整備する6市町からそれぞれ委員を出した選定委員会において審査を行い選定しています。

以上、付議事件4件に係る議案は、6月26日に開会予定の「令和8年第4回府中町議会定例会」に上程予定です。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。

（なし）

教育長

ないようでございます。よって日程第３、報告第３号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後２時０３分)